

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月4日提出
【発行者名】	住信アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平田 誠一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投信業務部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6259-3801
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	住信 チャイナ・リサーチ・オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年3月4日付で半期報告書を提出したこと等に伴い、平成22年9月8日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(12)【その他】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

投資信託振替制度（「振替制度」ということがあります。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステムの帳簿（振替口座簿）への記載・記録によって行われますので、やむを得ない事情等がある場合を除き、受益証券は発行されません。

<訂正後>

（前略）

投資信託振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステムの帳簿（振替口座簿）への記載・記録によって行われますので、やむを得ない事情等がある場合を除き、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】...下記の内容に置き換わります。

ファンドの目的

主として中華人民共和国（以下「中国」といいます。香港を含みます。）の取引所に上場している企業の株式へ投資を行うことにより、信託財産の成長を図ることを目的に積極的な運用を行います。

なお、信託金の限度額は、1,000億円とします。ただし、委託者は、受託者と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

1. 中国の経済成長の恩恵を受ける企業群へ投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。

- ・主として「住信 チャイナ マザーファンド」への投資を通じて、特に有望な分野に焦点を当て、中国経済全体の成長を上回る高い収益成長率が期待される企業群を中心に投資します。
- ・香港証券取引所に上場している「レッドチップ」「H株」「その他香港株」、中国本土の取引所に上場している「上海B株」「深センB株」を中心に投資します。

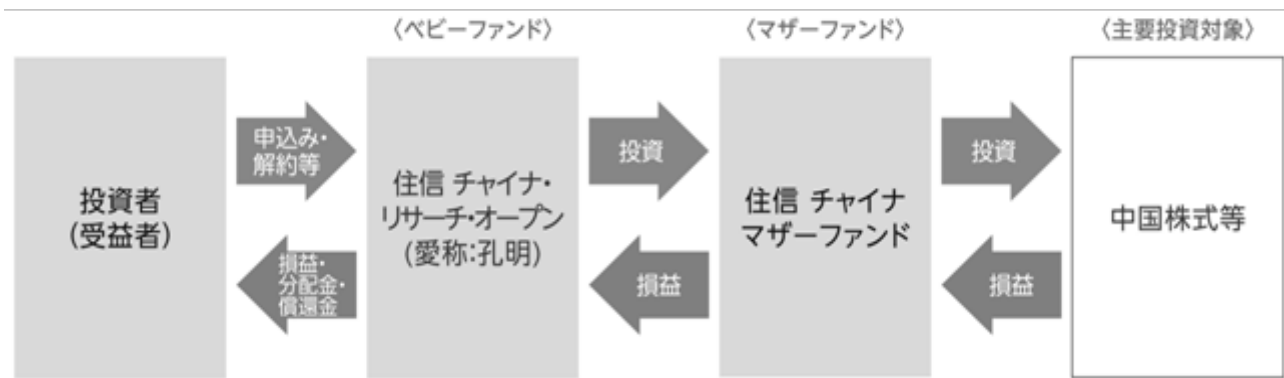
中国本土・香港以外の株式市場に上場している中国資本・中国籍の企業の株式等（預託証券（DR）、カントリーファンドを含みます。）に投資することもあります。また今後、規制緩和等により、投資の条件が整った場合には、上海証券取引所A株、深セン証券取引所A株に投資する可能性もあります。

？ DR（預託証券）とは

DR（預託証券）とは、ある国の企業の株式を海外でも流通させるために、その会社の株式を銀行等に預託

し、その代替として海外で発行する証券のことで、株式と同様に取引所等で取引されます。

ファンドのしくみ



※マザーファンドの運用にあたっては、企業年金の運用等で国内外から定評のある住友信託銀行からモデルポートフォリオの提示等の投資助言を受けます。

? ファミリーファンド方式とは

ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を、ベビーファンドごとにまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行うしくみです。

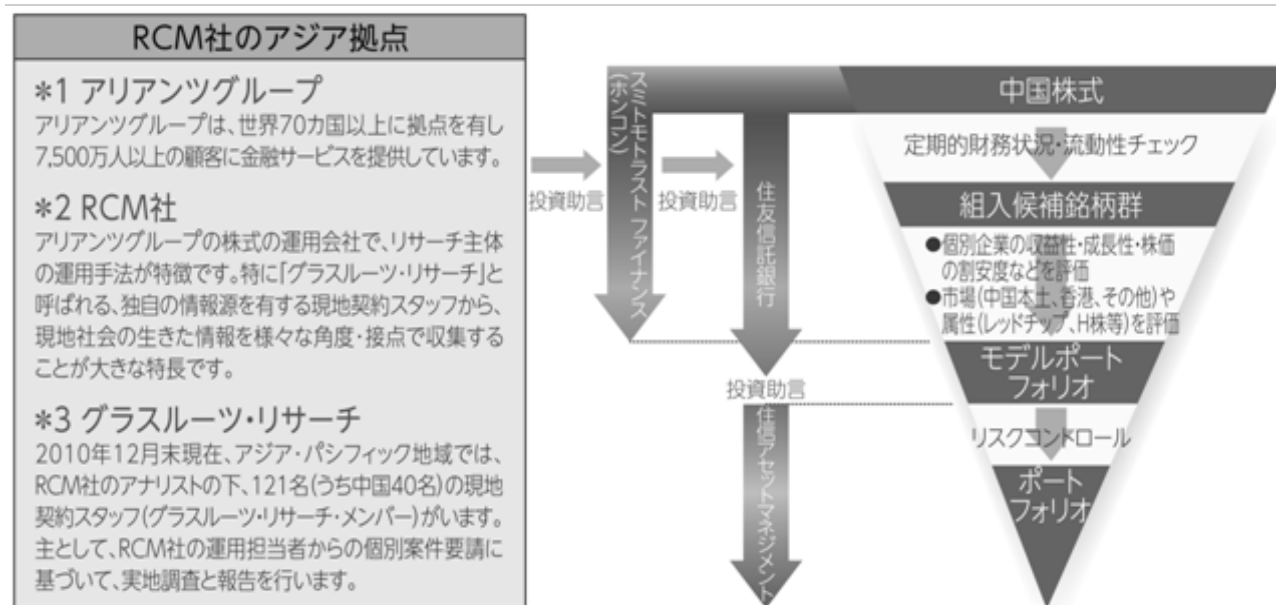
〈マザーファンドの概要〉

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
住信 チャイナ マザーファンド	中国(香港を含みます。)の取引所に上場している企業の株式等	この投資信託は、主として中国(香港を含みます。)の取引所に上場している企業の株式へ投資を行うことにより、投資信託財産の成長を図ることを目的に積極的な運用を行います。

2. 充実した調査・分析体制により、投資銘柄を厳選します。

- マザーファンドの運用にあたっては、企業年金の運用等で国内外から定評のある住友信託銀行からモデルポートフォリオの提示等の投資助言を受けます。
- 住友信託銀行グループは、アリアンツグループ^{*1}のRCM社^{*2}のアジア拠点の研究機能を活用します。
- RCM社は、製造現場やユーザーの声を情報として提供する「グラスルーツ・リサーチ^{*3}」と呼ばれる独自の情報源を持つなど、充実したリサーチ機能を有しています。

マザーファンドの投資プロセス



※スミットモトラスト ファイナンス（ホンコン）および RCM 社は、マザーファンドおよびファンドにおいて有価証券の価値等の分析に基づく投資判断の助言を行うものではありません。スミットモトラスト ファイナンス（ホンコン）は住友信託銀行に投資助言を行います。

※RCM 社はわが国において投資顧問業者（金融商品取引法に定める投資助言・代理業を行う者）としての登録は行っていません。RCM 社はスミットモトラスト ファイナンス（ホンコン）に投資助言を行います。

分配方針

- ・ 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益等の全額とします。
- ・ 原則として、毎年 6 月 15 日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益の分配を行います。
- ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。市況動向の影響を受けて変動するため、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
- ・ 分配対象額が少額の場合、分配を行わないことがあります。

! 主な投資制限

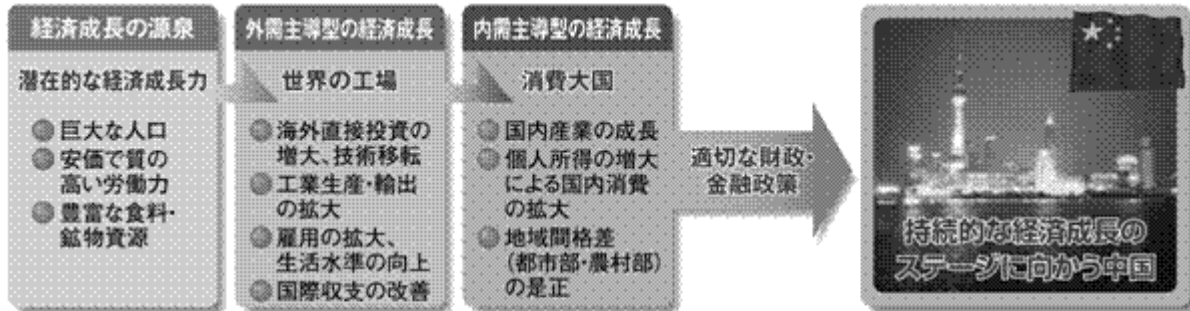
- ・ 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 15% 以下とします。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

資金動向および市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。

+ i ご参考情報

中国の投資環境

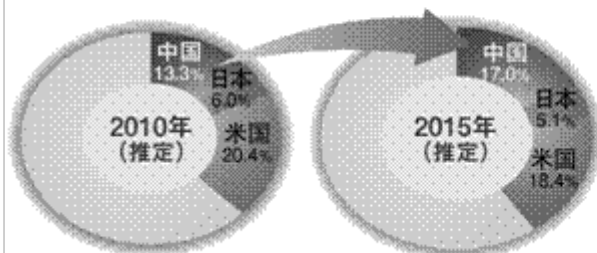
中国は高い潜在成長力を武器に、これまでの外需主導型から内需主導型の経済成長への構造転換期を迎えています。



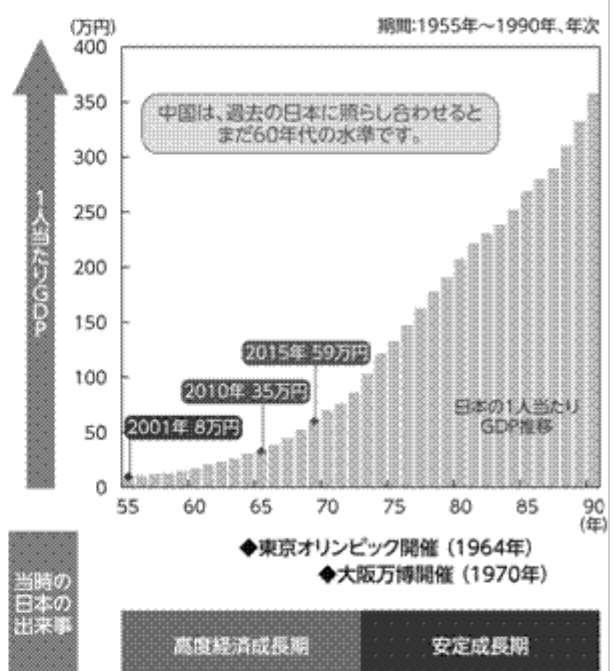
世界経済のけん引役として力強い成長を続ける中国経済

先進国の経済成長率を大きく上回る力強い成長を続けてきた中国は、GDPで世界第2位の規模になるなど世界経済の中で存在感を増しています。現在、中国の1人当たりのGDPは日本の高度成長期の水準であり、今後も持続的な経済成長が期待されています。

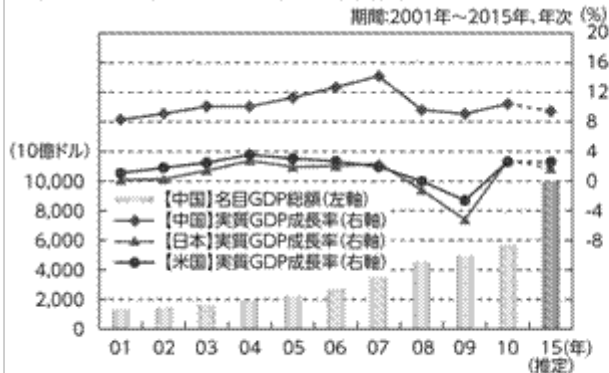
●世界のGDP総額に占める中国の割合



●日本と中国の1人当たりGDP比較



●中国・日本・米国のGDP成長率(対前年比)比較



(出所)総務省、内閣府、IMF World Economic Outlook Database (October 2010) データ、各種報道資料等をもとに住信アセットマネジメント作成
 ※「世界のGDP総額に占める中国の割合」は購買力平価(各国の物価水準の違いを補正した為替レート)ベース
 ※「中国の1人当たりGDP」は米ドル建てデータを2010年12月末の三菱東京UFJ銀行の為替データをもとに住信アセットマネジメントが円換算
 ※実績値およびIMF推定値

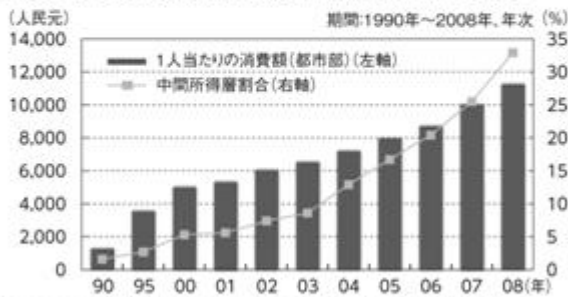
※上記は過去のデータをもとに作成したものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

+ i ご参考情報

巨大な消費マーケットが生み出す内需の拡大

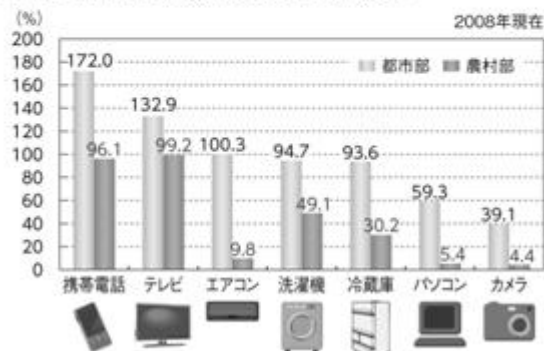
経済発展により所得水準が向上し、国内消費が拡大しています。今後も、高い購買力を持つ中間所得層の増加や、農村部を中心とした政府の効果的な消費刺激策の後押しなどで、さらなる消費拡大が期待されます。

●1人当たりの消費額(都市部)と中間所得層割合の推移



(出所) 経済産業省「通商白書 2009年版」、中国国家统计局のデータをもとに住信アセットマネジメント作成
※中間所得層とは、年間の世帯可処分所得が5,001米ドル以上35,000米ドル以下の家計

●都市部と農村部の耐久消費財の世帯普及率



(出所) 中国国家统计局のデータをもとに住信アセットマネジメント作成

中国株式市場の概要

●市場別時価総額



株式の種類	中国本土市場				香港市場		
	上海A株	深センA株	上海B株	深センB株	H株	レッドチップ	その他
取引通貨	中国人民幣元		米ドル	香港ドル	香港ドル		
銘柄数	884	1,157	54	54	163	102	1,148
時価総額	219兆円	105兆円	1.2兆円	1.5兆円	49兆円	41兆円	131兆円
概要	中国の国内投資家専用の市場で取引される株式。2002年12月より制限付きで外国人投資家にも開放。		外国人投資家向けに設立された市場で取引される株式。2001年2月より中国の国内投資家にも開放。		登記場所、主要活動拠点が中国本土にある中国資本の企業の株式。	中国政府機関等の傘下にあるが、法人登記は香港で行われた企業の株式。	H株、レッドチップに該当しない株式。

(出所) 各証券取引所ホームページ、Bloombergデータをもとに住信アセットマネジメント作成

※2010年12月末現在

※各市場における時価総額は2010年12月末現在の三菱東京UFJ銀行の為替レートにもとづき住信アセットマネジメントが円換算

※上記は過去のデータをもとに作成したものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

[ファンドの商品分類]

本ファンドは、社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。本ファンドの商品分類・属性区分に該当しない定義については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産
		()
		資産複合

(注) 本ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

[分類における定義]

分類項目	該当分類	分類の定義
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般				
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券	年6回	欧州	ファミリーファンド	あり
一般	(隔月)	アジア		()
公債	年12回	オセアニア		
社債	(毎月)			
その他債券	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	
クレジット属性	その他	アフリカ		なし
()	()	中近東		
不動産投信		(中東)		
その他資産		エマージング		
(投資信託証券				
(株式 一般)				
資産複合				
()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 本ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

〔区分における定義〕

区分項目	該当区分	定義
投資対象資産	その他資産 (投資信託証券(株式一般))	目論見書または投資信託約款において、組入れている資産が主として投資信託証券であり(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものを含みます。)、実質的に主として株式一般(大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものを含みます。)に投資する旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資する旨の記載があるものをいいます。
為替ヘッジ	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

(3)【ファンドの仕組み】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ)～(ロ)(省略)

(ハ)委託会社等の概況

資本金

平成22年7月30日現在 3億円

(省略)

大株主の状況(平成22年7月30日現在)

(省略)

<訂正後>

(イ)～(ロ)(省略)

(ハ)委託会社等の概況

資本金

平成22年12月30日現在 3億円

(省略)

大株主の状況(平成22年12月30日現在)

(省略)

2【投資方針】

(1)【投資方針】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ)(省略)

(ロ)運用方法

主たる投資対象

(省略)

投資態度

1)～2)（省略）

3)上海証券取引所や深?証券取引所等のB株や香港証券取引所の株式（H株、レッドチップ等）を中心に投資しますが、中国（香港を含みます。）以外の株式市場に上場している中国資本・中国籍の企業の株式等（預託証券（DR）、カンントリーファンドを含みます。）に投資することもあります。また今後、規制緩和等により、投資の条件が整った場合には、上海証券取引所や深?証券取引所等のA株に投資する可能性もあります。

4)～8)（省略）

（参考）「住信 チャイナ マザーファンド」の概要

1.（省略）

2.運用方法

(1)（省略）

(2)投資態度

～（省略）

上海証券取引所や深?証券取引所等のB株や香港証券取引所の株式（H株、レッドチップ等）を中心に投資しますが、中国（香港を含みます。）以外の株式市場に上場している中国資本・中国籍の企業の株式等（預託証券（DR）、カンントリーファンドを含みます。）に投資することもあります。また今後、規制緩和等により、投資の条件が整った場合には、上海証券取引所や深?証券取引所等のA株に投資する可能性もあります。

～（省略）

3.（省略）

<訂正後>

(イ)（省略）

(ロ)運用方法

投資対象

（省略）

投資態度

1)～2)（省略）

3)上海証券取引所や深セン証券取引所等のB株や香港証券取引所の株式（H株、レッドチップ等）を中心に投資しますが、中国（香港を含みます。）以外の株式市場に上場している中国資本・中国籍の企業の株式等（預託証券（DR）、カンントリーファンドを含みます。）に投資することもあります。また今後、規制緩和等により、投資の条件が整った場合には、上海証券取引所や深セン証券取引所等のA株に投資する可能性もあります。

4)～8)（省略）

（参考）「住信 チャイナ マザーファンド」の概要

1.（省略）

2.運用方法

(1)（省略）

(2)投資態度

～（省略）

上海証券取引所や深セン証券取引所等のB株や香港証券取引所の株式（H株、レッドチップ等）を中心に投資しますが、中国（香港を含みます。）以外の株式市場に上場している中国資本・中国籍の企業の株式等（預託証券（DR）、カンントリーファンドを含みます。）に投資することもあります。また今後、規制緩和等により、投資の条件が整った場合には、上海証券取引所や深セン証券取引所等のA株に投資する可能性もあります。

～（省略）

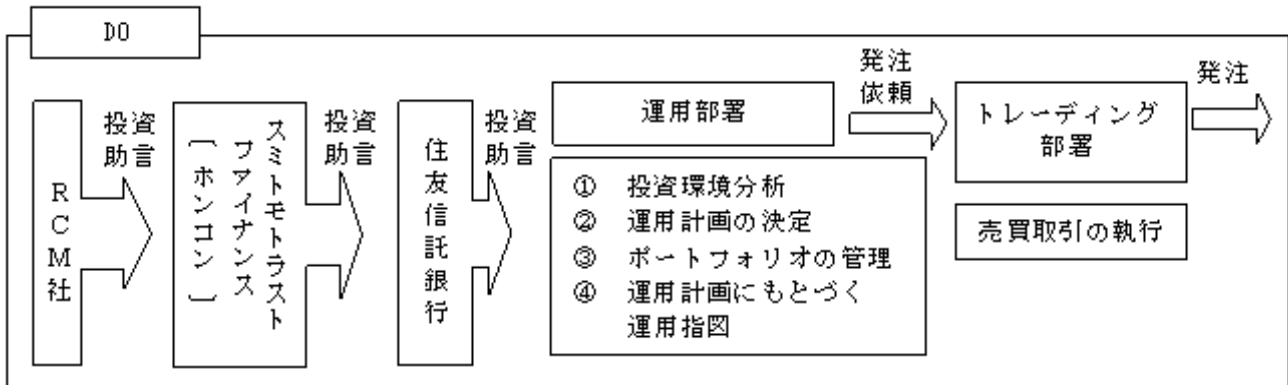
3.（省略）

(3)【運用体制】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ) 実質的な運用を行うマザーファンドの運用体制は、以下の通りであり、そのベビーファンドである本ファンドも同様の運用体制となっております。記載された体制、会議・部署の名称、人員等は、本書提出日現在のものであり、今後変更されることがあります。

（前略）



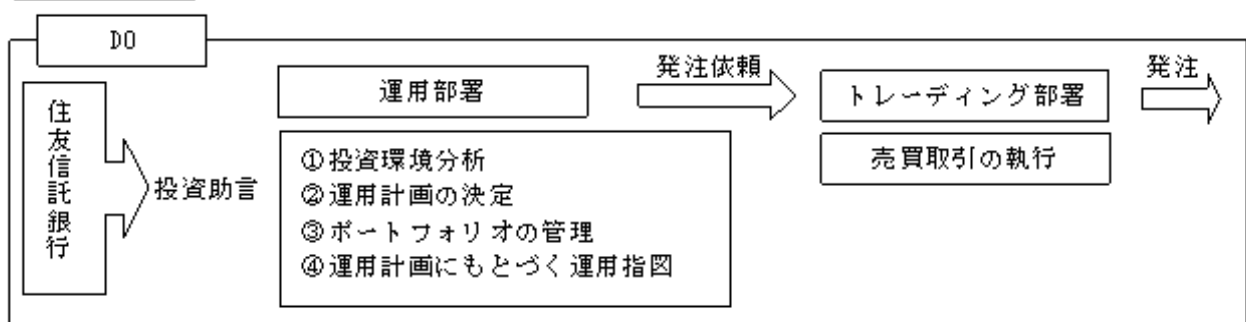
（後略）

(ロ)（省略）

<訂正後>

(イ) 実質的な運用を行うマザーファンドの運用体制は、以下の通りであり、そのベビーファンドである本ファンドも同様の運用体制となっております。記載された体制、会議・部署の名称、人員等は、本書提出日現在のものであり、今後変更されることがあります。

（前略）



（後略）

(ロ)（省略）

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

本ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。以下は、平成22年7月30日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。また、税金の取扱いの詳細については、税

務専門家等にご確認されることをお勧めします。また、買取請求によるご換金については、指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料」に記載されている先と同じです。

(イ)～(ロ)(省略)

(後略)

<訂正後>

本ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。以下は、平成22年12月30日現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。また、買取請求によるご換金については、指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料」に記載されている先と同じです。

(イ)～(ロ)(省略)

(後略)

5【運用状況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

(1)【投資状況】

(平成22年12月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
住信 チャイナ マザーファンド	日本	5,668,617,172	100.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		15,342,329	0.27
合計(純資産総額)		5,653,274,843	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)

住信 チャイナ マザーファンドの投資状況

(平成22年12月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	中国	3,064,874,106	54.07
	ケイマン島	1,247,955,001	22.01
	香港	1,207,062,385	21.29
	小計	5,519,891,492	97.38
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		148,769,290	2.62
合計(純資産総額)		5,668,660,782	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】(平成22年12月30日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	住信 チャイナ マザーファンド	2,283,430,885	2.3683	5,407,849,365	2.4825	5,668,617,172	100.27

(注1) 国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.27
合計	100.27

(注) 投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

住信 チャイナ マザーファンドの投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
香港	株式	CNOOC LTD-R	エネルギー	2,350,000	142.84	335,686,181	193.27	454,199,070	8.01
中国	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	10,106,000	47.88	483,876,644	42.61	430,645,967	7.60
中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	保険	946,000	358.28	338,936,096	331.37	313,481,223	5.53
中国	株式	IND&COMM BK OF CHINA-H	銀行	5,208,090	61.80	321,880,898	59.46	309,723,029	5.46
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	321,500	685.88	220,513,538	888.37	285,614,009	5.04
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	3,677,340	64.59	237,555,796	71.61	263,351,968	4.65
中国	株式	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	エネルギー	3,280,000	64.80	212,574,504	76.84	252,067,344	4.45
中国	株式	YANZHOU COAL MINING CO-H	エネルギー	932,000	226.69	211,279,497	240.81	224,434,920	3.96
香港	株式	CHINA MOBILE (HONG KONG) LIMITED-R	電気通信サービス	257,500	826.92	212,932,054	804.09	207,054,720	3.65

ケイマン島	株式	THE UNITED LABORATORIES INTE	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,228,000	150.85	185,255,772	168.35	206,743,132	3.65
香港	株式	SWIRE PACIFIC A	不動産	141,500	1,317.40	186,412,666	1,324.45	187,410,382	3.31
ケイマン島	株式	FOOK WOO GROUP HOLDINGS LTD	商業・専門サービス	4,846,000	27.85	134,962,069	32.14	155,764,493	2.75
ケイマン島	株式	ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	小売	802,500	199.66	160,227,431	176.31	141,492,627	2.50
ケイマン島	株式	CHINA MENGNIU DAIRY CO	食品・飲料・タバコ	651,000	249.08	162,152,336	216.72	141,090,579	2.49
中国	株式	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	素材	549,000	221.12	121,398,393	256.51	140,826,735	2.48
ケイマン島	株式	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	小売	1,038,000	137.01	142,221,657	135.06	140,195,394	2.47
中国	株式	SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	ヘルスケア機器・サービス	640,000	211.51	135,368,496	208.77	133,613,952	2.36
中国	株式	JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	運輸	1,422,000	96.24	136,856,396	90.56	128,784,141	2.27
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	銀行	446,000	279.75	124,772,246	274.31	122,344,044	2.16
香港	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	各種金融	65,700	1,863.76	122,449,340	1,858.42	122,098,522	2.15
ケイマン島	株式	EVERGRANDE REAL ESTATE GROUP	不動産	2,950,000	35.70	105,322,965	40.51	119,530,755	2.11
中国	株式	CSR CORP LTD-H	資本財	1,114,000	68.99	76,862,992	105.11	117,102,343	2.07
香港	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT LTD-R	不動産	766,480	158.51	121,499,190	148.67	113,955,647	2.01
中国	株式	CHINA INTL MARINE CONTAINER-B	資本財	613,289	194.33	119,184,268	180.39	110,636,170	1.95
ケイマン島	株式	YASHILI INTERNATIONAL HOLDIN	食品・飲料・タバコ	3,688,000	44.39	163,720,646	29.52	108,889,675	1.92
中国	株式	DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	自動車・自動車部品	754,000	164.79	124,257,541	139.25	104,995,254	1.85
中国	株式	SINOPEC YIZHENG CHEMICAL-H	素材	2,234,000	33.18	74,146,236	40.93	91,454,821	1.61
ケイマン島	株式	CHINA LILANG LTD	耐久消費財・アパレル	702,000	107.10	75,189,886	118.10	82,907,323	1.46
中国	株式	SHANGHAI ELECTRIC GRP CORP-H	資本財	1,562,000	37.16	58,057,197	51.93	81,116,534	1.43
ケイマン島	株式	CHINA WIRELESS TECH LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,550,000	36.64	56,799,750	51.09	79,195,080	1.40

(注1) 国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b . 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
株式	97.38
合計	97.38

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c . 投資株式の業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	16.42
		素材	4.10
		資本財	6.81
		商業・専門サービス	2.75
		運輸	2.27
		自動車・自動車部品	1.85
		耐久消費財・アパレル	1.46
		小売	4.97
		食品・飲料・タバコ	4.41
		ヘルスケア機器・サービス	2.36
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.65
		銀行	19.86
		各種金融	2.15
		保険	10.57
		不動産	7.42
		ソフトウェア・サービス	1.27
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.40		
電気通信サービス	3.65		
合計			97.38

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
第1期計算期間末 (平成17年 6月15日)	(分配付)	5,577,619,018	(分配付)	1.0950
	(分配落)	5,526,681,913	(分配落)	1.0850
第2期計算期間末 (平成18年 6月15日)	(分配付)	5,569,112,525	(分配付)	1.3483
	(分配落)	5,156,078,155	(分配落)	1.2483
第3期計算期間末 (平成19年 6月15日)	(分配付)	8,897,050,929	(分配付)	2.4857
	(分配落)	8,181,197,576	(分配落)	2.2857
第4期計算期間末 (平成20年 6月16日)	(分配付)	6,918,844,402	(分配付)	2.2142
	(分配落)	6,918,844,402	(分配落)	2.2142
第5期計算期間末 (平成21年 6月15日)	(分配付)	6,096,791,707	(分配付)	1.8527
	(分配落)	5,935,366,257	(分配落)	1.8037

第6期計算期間末 (平成22年 6月15日)	(分配付) 6,829,191,769 (分配落) 6,633,400,249	(分配付) 1.7440 (分配落) 1.6940
平成21年12月末日	8,290,031,636	1.9172
平成22年 1月末日	7,353,346,072	1.7482
2月末日	7,497,380,760	1.7327
3月末日	8,232,623,897	1.9251
4月末日	7,363,274,858	1.8960
5月末日	6,702,067,068	1.7414
6月末日	6,707,376,556	1.6407
7月末日	7,070,734,281	1.6974
8月末日	6,648,601,661	1.6102
9月末日	7,122,396,060	1.7556
10月末日	6,978,746,401	1.7774
11月末日	6,424,479,458	1.8582
12月末日	5,653,274,843	1.7620

【分配の推移】

期 間	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間(平成16年 6月16日～平成17年 6月15日)	0.0100
第2期計算期間(平成17年 6月16日～平成18年 6月15日)	0.1000
第3期計算期間(平成18年 6月16日～平成19年 6月15日)	0.2000
第4期計算期間(平成19年 6月16日～平成20年 6月16日)	0.0000
第5期計算期間(平成20年 6月17日～平成21年 6月15日)	0.0500
第6期計算期間(平成21年 6月16日～平成22年 6月15日)	0.0500

【収益率の推移】

期 間	収益率(%)
第1期計算期間(平成16年 6月16日～平成17年 6月15日)	9.5
第2期計算期間(平成17年 6月16日～平成18年 6月15日)	24.3
第3期計算期間(平成18年 6月16日～平成19年 6月15日)	99.1
第4期計算期間(平成19年 6月16日～平成20年 6月16日)	3.1
第5期計算期間(平成20年 6月17日～平成21年 6月15日)	16.3
第6期計算期間(平成21年 6月16日～平成22年 6月15日)	3.3
当中間計算期間(平成22年 6月16日～平成22年12月15日)	11.1

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

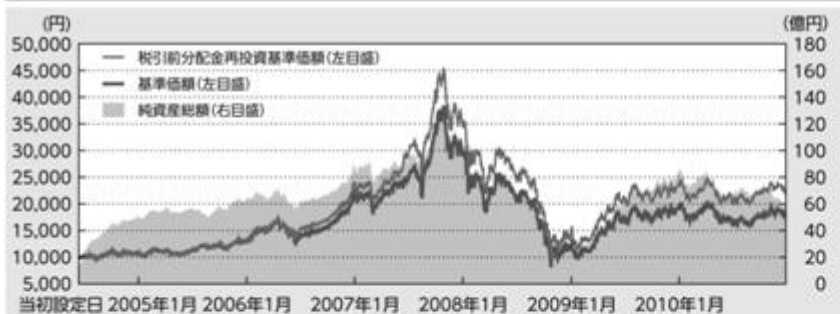
(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(参考情報)

当初設定日：2004年 6月16日

作成基準日: 2010年12月30日

基準価額・純資産の推移



※上記グラフ内の税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
 ※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	17,620円
純資産総額	57億円

〈基準価額の騰落率〉

1ヶ月	-5.18%
3ヶ月	0.36%
6ヶ月	7.39%
1年	-5.38%
3年	-40.53%
5年	67.06%
設定来	121.00%

※上記は作成基準日からの期間です。
 ※騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額: 4,100円

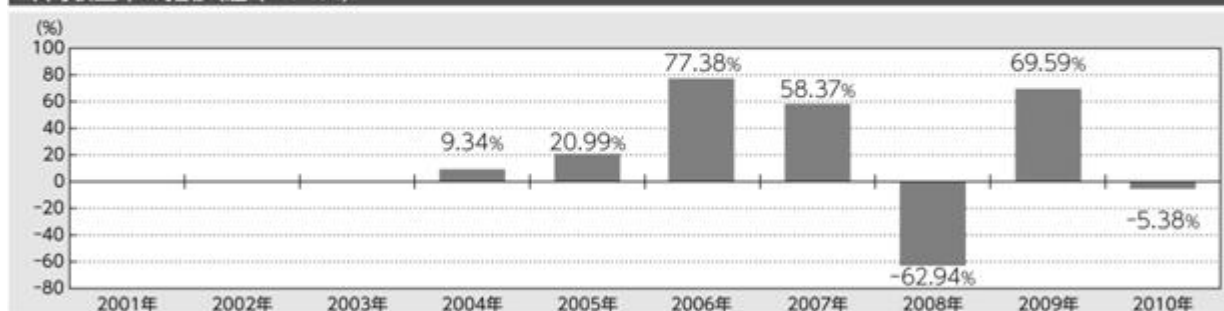
決算期	2006年6月	2007年6月	2008年6月	2009年6月	2010年6月
分配金	1,000円	2,000円	0円	500円	500円

※分配金額は株価、金利、為替などの変動の影響を受けて変動し、分配対象額が少額の場合、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
CNOOC LTD-R	香港	株式	エネルギー	8.0%
BANK OF CHINA LTD-H	香港	株式	銀行	7.6%
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	香港	株式	保険	5.5%
IND&COMM BK OF CHINA-H	香港	株式	銀行	5.5%
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	香港	株式	保険	5.1%
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	香港	株式	銀行	4.7%
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	香港	株式	エネルギー	4.5%
YANZHOU COAL MINING CO-H	香港	株式	エネルギー	4.0%
CHINA MOBILE (HONG KONG) LIMITED-R	香港	株式	電気通信サービス	3.7%
THE UNITED LABORATORIES INTE	香港	株式	医薬品・バイオテクノロジー/ライフサイエンス	3.7%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
 ※2004年は当初設定日から年末までの収益率です。
 ※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、委託者のホームページでご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定口数(口)	解約口数(口)	受益権総口数(口)
第1期計算期間 (平成16年 6月16日～平成17年 6月15日)	6,272,737,594	1,179,027,024	5,093,710,570
第2期計算期間 (平成17年 6月16日～平成18年 6月15日)	1,867,540,347	2,830,907,212	4,130,343,705

第3期計算期間 (平成18年 6月16日～平成19年 6月15日)	981,099,972	1,532,176,908	3,579,266,769
第4期計算期間 (平成19年 6月16日～平成20年 6月16日)	1,270,813,337	1,725,313,115	3,124,766,991
第5期計算期間 (平成20年 6月17日～平成21年 6月15日)	1,615,439,648	1,449,484,351	3,290,722,288
第6期計算期間 (平成21年 6月16日～平成22年 6月15日)	2,957,164,616	2,332,056,502	3,915,830,402
当中間計算期間 (平成22年 6月16日～平成22年12月15日)	750,970,249	1,358,518,000	3,308,282,651

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ)～(ハ)(省略)

(二)運用報告書

委託者は、原則として計算期間の末日ごとおよび償還時に、期間中の運用経過のほか投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、当該投資信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

(ホ)～(ヘ)(省略)

<訂正後>

(イ)～(ハ)(省略)

(二)運用報告書

委託者は、計算期間の末日ごとおよび償還時に、期間中の運用経過のほか投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として当該投資信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

(ホ)～(ヘ)(省略)

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】...原届出書の内容に下記の情報が追加されます。

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号、以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間計算期間(平成21年6月16日から平成21年12月15日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づき、当中間計算期間(平成22年6月16日から平成22年12月15日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間(平成21年6月16日から平成21年12月15日まで)の中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受け、当中間計算期間(平成22年6月16日から平成22年12月15日まで)の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

中間財務諸表

住信 チャイナ・リサーチ・オープン

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成21年12月15日現在)	当中間計算期間末 (平成22年12月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	86,226,761	73,305,449
親投資信託受益証券	7,833,568,027	6,253,623,759
未収入金		17,078,968
未収利息	172	124
流動資産合計	7,919,794,960	6,344,008,300
資産合計	7,919,794,960	6,344,008,300
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,403,779	53,616,727
未払受託者報酬	3,702,126	3,618,249
未払委託者報酬	62,936,120	61,510,190
その他未払費用	185,045	180,853
流動負債合計	79,227,070	118,926,019
負債合計	79,227,070	118,926,019
純資産の部		
元本等		
元本	4,171,344,716	3,308,282,651
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3,669,223,174	2,916,799,630
(分配準備積立金)		(325,260,780)
元本等合計	7,840,567,890	6,225,082,281
純資産合計	7,840,567,890	6,225,082,281
負債純資産合計	7,919,794,960	6,344,008,300

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自平成21年6月16日 至平成21年12月15日)	当中間計算期間 (自平成22年6月16日 至平成22年12月15日)

営業収益		
受取利息	17,672	9,247
有価証券売買等損益	442,557,800	794,969,919
営業収益合計	442,575,472	794,979,166
営業費用		
受託者報酬	3,702,126	3,618,249
委託者報酬	62,936,120	61,510,190
その他費用	185,045	180,853
営業費用合計	66,823,291	65,309,292
営業利益又は営業損失（ ）	375,752,181	729,669,874
経常利益又は経常損失（ ）	375,752,181	729,669,874
中間純利益又は中間純損失（ ）	375,752,181	729,669,874
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	32,980,859	126,413,299
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,644,643,969	2,717,569,847
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,490,913,442	537,220,777
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,490,913,442	537,220,777
剰余金減少額又は欠損金増加額	809,105,559	941,247,569
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	809,105,559	941,247,569
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,669,223,174	2,916,799,630

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	前中間計算期間 (自 平成21年 6月16日 至 平成21年12月15日)	当中間計算期間 (自 平成22年 6月16日 至 平成22年12月15日)
資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法により親投資信託受益証券の 基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

	前中間計算期間末 (平成21年12月15日現在)	当中間計算期間末 (平成22年12月15日現在)
1. 期首元本額	3,290,722,288円	3,915,830,402円
期中追加設定元本額	1,904,747,021円	750,970,249円
期中一部解約元本額	1,024,124,593円	1,358,518,000円
中間期末元本額	4,171,344,716円	<u>4,308,282,651円</u>
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	4,171,344,716口	3,308,282,651口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自 平成21年 6月16日 至 平成21年12月15日)	当中間計算期間 (自 平成22年 6月16日 至 平成22年12月15日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	当中間計算期間末 (平成22年12月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	a. 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 b. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

前中間計算期間末 (平成21年12月15日現在)
該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 (平成22年12月15日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前中間計算期間末 (平成21年12月15日現在)	当中間計算期間末 (平成22年12月15日現在)
1口当たり純資産額 = 1.8796円	1口当たり純資産額 = 1.8817円

(参考)

「住信 チャイナ・リサーチ・オープン」は、「住信 チャイナ マザーファンド」を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて「住信 チャイナ マザーファンド」の受益証券です。

「住信 チャイナ マザーファンド」の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「住信 チャイナ マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成21年12月15日現在)	(平成22年12月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	433,812	110,850,277
コール・ローン	20,975,225	24,259,945
株式	7,812,294,745	6,135,004,114
派生商品評価勘定		30,000
未収入金		259,611,542
未収利息	41	41
差入委託証拠金	9	8
流動資産合計	7,833,703,832	6,529,755,927
資産合計	7,833,703,832	6,529,755,927
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		184,000
未払金		258,881,607
未払解約金		17,078,968
流動負債合計		276,144,575
負債合計		276,144,575
純資産の部		
元本等		
元本	3,099,947,775	2,360,481,546
剰余金		
剰余金又は欠損金()	4,733,756,057	3,893,129,806
元本等合計	7,833,703,832	6,253,611,352
純資産合計	7,833,703,832	6,253,611,352
負債純資産合計	7,833,703,832	6,529,755,927

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自平成21年6月16日 至平成21年12月15日)	(自平成22年6月16日 至平成22年12月15日)

1.資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、時価評価しております。</p> <p>(3) 外国為替予約 個別法に基づき、時価評価しております。</p>	<p>(1) 株式 同左</p> <p>(2) 外国為替予約 同左</p>
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として我が国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条及び第61条に基づいております。</p>	同左
3.収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には、当該金額を計上し、まだ確定していない場合には、入金日基準で計上しております。</p>	<p>受取配当金 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

	(平成21年12月15日現在)	(平成22年12月15日現在)
1. 期首元本額	2,459,572,678円	2,793,538,771円
期中追加設定元本額	843,699,155円	352,115,297円
期中一部解約元本額	203,324,058円	785,172,522円
期末元本額	3,099,947,775円	2,360,481,546円
元本額の内訳		
住信 チャイナ・リサーチ・オープン	3,099,947,775円	2,360,481,546円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,099,947,775口	2,360,481,546口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	(平成22年12月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>a. 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>b. 外国為替予約</p> <p>1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち該当日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、該当日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 <p>2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>c. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(平成21年12月15日現在)
該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	(平成22年12月15日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 香港ドル	75,306,000		75,460,000	154,000
	合計	75,306,000		75,460,000	154,000

(注) 時価の算定方法

前述の(金融商品の時価に関する事項)に記載していますのでここでは省略しております。

(1口当たり情報)

(平成21年12月15日現在)	(平成22年12月15日現在)
1口当たり純資産額 = 2.5270円	1口当たり純資産額 = 2.6493円

2【ファンドの現況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

【純資産額計算書】(平成22年12月30日現在)

資産総額	5,676,940,625 円
負債総額	23,665,782 円
純資産総額 (-)	5,653,274,843 円
発行済口数	3,208,477,837 口
1口当たり純資産額 (/)	1.7620 円

(参考情報)

住信 チャイナ マザーファンド

資産総額	5,697,382,022 円
負債総額	28,721,240 円
純資産総額 (-)	5,668,660,782 円
発行済口数	2,283,430,885 口
1口当たり純資産額 (/)	2.4825 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ) 資本金の額

平成22年7月30日現在の資本金の額 3億円

(後略)

(ロ) (省略)

<訂正後>

(イ) 資本金の額

平成22年12月30日現在の資本金の額 3億円

(後略)

(ロ) (省略)

2【事業の内容及び営業の概況】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

平成22年7月30日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	155	1,388,498
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	155	1,388,498

<訂正後>

（前略）

平成22年12月30日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	158	1,436,985
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	158	1,436,985

3【委託会社等の経理状況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

(イ) 委託者の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条に基づき、同規則並びに、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(ロ) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。また、委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度の中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	4,620,293	2	5,642,056
有価証券		324,008		-
前払金		-		6,819
前払費用		33,583		35,081
未収委託者報酬		762,027		942,664
未収運用受託報酬		37,916		48,083
未収還付法人税等		108,554		-
未収消費税等		13,438		-
繰延税金資産		26,084		44,119
その他		4,235		129
流動資産合計		5,930,144		6,718,954
固定資産				
有形固定資産				
建物		63,983		49,765
器具備品		40,445		26,485
有形固定資産合計	1	104,428	1	76,250
無形固定資産				
ソフトウェア		83,031		95,682
その他無形固定資産		146		126
無形固定資産合計		83,178		95,808
投資その他の資産				
投資有価証券		294,353		245,516
敷金・保証金		238,033		238,033
長期前払費用		225		449
繰延税金資産		55,356		55,356
その他の投資		255		225
投資その他の資産合計		588,223		539,579
固定資産合計		775,830		711,639
資産合計		6,705,974		7,430,593

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	17,703	16,838
未払金	465,995	520,453
未払収益分配金	130	130
未払手数料	2 361,950	2 454,590
その他未払金	103,914	65,733
未払費用	2 85,253	2 126,959
未払法人税等	-	174,433
未払消費税等	-	11,758
賞与引当金	79,979	70,599
流動負債合計	648,932	921,042
固定負債		
退職給付引当金	91,962	122,901
固定負債合計	91,962	122,901
負債合計	740,894	1,043,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金	47,500	50,500
その他利益剰余金		
別途積立金	4,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金	1,542,542	942,449
利益剰余金合計	5,690,042	6,092,949
株主資本合計	5,990,042	6,392,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,962	6,299
評価・換算差額等合計	24,962	6,299
純資産合計	5,965,080	6,386,650
負債・純資産合計	6,705,974	7,430,593

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		9,373,528		8,637,673
運用受託報酬		99,489		108,227
営業収益合計		9,473,018		8,745,901
営業費用				
支払手数料	1	4,753,041	1	4,414,750
広告宣伝費		227,750		123,104
公告費		2,934		2,520
受益証券発行費		-		95
調査費		881,688		835,300
調査費		80,845		85,751
委託調査費		798,694		747,629
図書費		2,148		1,918
営業雑経費		650,350		650,397
通信費		10,965		10,735
印刷費		177,337		164,695
協会費		10,450		9,726
諸会費		586		594
情報機器関連費		400,645		429,265
その他営業雑経費		50,366		35,380
営業費用合計		6,515,764		6,026,169
一般管理費				
給料		1,346,925		1,313,847
役員報酬		39,900		34,470
給料・手当		1,127,586		1,098,871
賞与		179,439		180,505
退職給付費用		65,654		52,327
役員退職慰労金		-		1,980
福利費		149,509		148,136
交際費		1,777		1,771
旅費交通費		54,749		43,688
租税公課		16,216		17,962
不動産賃借料		238,033		238,033
寄付金		3,960		3,745
減価償却費		60,600		58,878

諸経費	158,896	101,459
一般管理費合計	2,096,324	1,981,829
営業利益	860,928	737,901

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	2,532	1,046
有価証券利息	1,544	257
受取利息	1 12,425	1 6,564
投資有価証券売却益	291	1,179
その他	5,943	3,344
営業外収益合計	22,737	12,393
営業外費用		
支払保証料	1 64	-
投資有価証券売却損	2,275	12,836
投資有価証券評価損	637	-
固定資産除却損	2 24	2 1,136
その他	1,759	820
営業外費用合計	4,762	14,794
経常利益	878,903	735,501
税引前当期純利益	878,903	735,501
法人税、住民税及び事業税	328,438	333,431
法人税等調整額	29,609	30,837
法人税等合計	358,047	302,594
当期純利益	520,856	432,906

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	300,000	300,000

当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	44,500	47,500
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立	3,000	3,000
当期変動額合計	3,000	3,000
当期末残高	47,500	50,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,100,000	4,100,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
当期変動額合計	1,000,000	1,000,000
当期末残高	4,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,054,686	1,542,542
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	520,856	432,906
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
当期変動額合計	512,143	600,093
当期末残高	1,542,542	942,449
利益剰余金合計		
前期末残高	5,199,186	5,690,042
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	520,856	432,906
当期変動額合計	490,856	402,906
当期末残高	5,690,042	6,092,949
株主資本合計		
前期末残高	5,499,186	5,990,042
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	520,856	432,906

当期変動額合計	490,856	402,906
当期末残高	5,990,042	6,392,949

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,238	24,962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,724	18,662
当期変動額合計	22,724	18,662
当期末残高	24,962	6,299
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,238	24,962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,724	18,662
当期変動額合計	22,724	18,662
当期末残高	24,962	6,299
純資産合計		
前期末残高	5,496,948	5,965,080
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	520,856	432,906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,724	18,662
当期変動額合計	468,132	421,569
当期末残高	5,965,080	6,386,650

重要な会計方針

項目	期別	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同 左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同 左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 同 左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	-

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建 物 24,134千円		建 物 38,352千円
	器具備品 93,840千円		器具備品 96,447千円
	計 117,974千円		計 134,799千円
2	関係会社に対するものは次のとおりであります。	2	関係会社に対するものは次のとおりであります。
	預金 2,832,577千円		預金 3,498,856千円
	未払手数料 305,246千円		未払手数料 353,462千円
	未払費用 80,084千円		未払費用 119,557千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1	関係会社に対するものは次のとおりであります。	1	関係会社に対するものは次のとおりであります。
	支払手数料 4,504,556千円		支払手数料 4,065,257千円
	受取利息 5,343千円		受取利息 1,030千円
	支払保証料 64千円		
2	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	2	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
	器具備品 24千円		器具備品 1,136千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日

平成20年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日
----------------------	------	--------	-------	------------	------------

4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(リ - ス取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は非上場株式と投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	5,642,056	5,642,056	-
(2)未収委託者報酬	942,664	942,664	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	46,016	46,016	-
(4)未払金	(520,453)	(520,453)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま

す。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,642,056	-	-	-
未収委託者報酬	942,664	-	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年3月31日現在）

1．其他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	4,000	4,157	157
小計	4,000	4,157	157
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	133,578	90,695	42,883
小計	133,578	90,695	42,883
計	137,578	94,853	42,725

2．当事業年度中に売却した其他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
16,166	291	2,275

3．時価評価されていない主な有価証券

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	199,500
MMF	324,008
計	523,508

4．その他有価証券のうち満期があるもの

該当事項はありません。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

1．その他有価証券

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	5,362	6,387	1,025
小計	5,362	6,387	1,025
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	51,275	39,628	11,646
小計	51,275	39,628	11,646
計	56,637	46,016	10,621

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
74,035	1,179	12,836

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 （自 平成20年4月1日	当事業年度 （自 平成21年4月1日

至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその他に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>91,962千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>91,962千円</td> </tr> </table> <p>(1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>65,654千円</td> </tr> </table> <p>(1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額12,624千円を含んでおります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。</p>	退職給付債務	91,962千円	退職給付引当金	91,962千円	退職給付費用	65,654千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその他に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>122,901千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>122,901千円</td> </tr> </table> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>52,327千円</td> </tr> </table> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額13,326千円を含んでおります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>同左</p>	退職給付債務	122,901千円	退職給付引当金	122,901千円	退職給付費用	52,327千円
退職給付債務	91,962千円												
退職給付引当金	91,962千円												
退職給付費用	65,654千円												
退職給付債務	122,901千円												
退職給付引当金	122,901千円												
退職給付費用	52,327千円												

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td>32,543千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td>37,419千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td> <td>17,125千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>811千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td>87,900千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr> <td>未収還付事業税</td> <td>6,459千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計</td> <td>6,459千円</td> </tr> </table> <p>差引 繰延税金資産の純額 81,441千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	賞与引当金損金算入限度超過額	32,543千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	37,419千円	有価証券評価差額	17,125千円	その他	811千円	繰延税金資産 合計	87,900千円	未収還付事業税	6,459千円	繰延税金負債 合計	6,459千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>未払事業税</td> <td>15,392千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td>28,726千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td>50,008千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td> <td>4,321千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,025千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td>99,475千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>-</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	未払事業税	15,392千円	賞与引当金損金算入限度超過額	28,726千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	50,008千円	有価証券評価差額	4,321千円	その他	1,025千円	繰延税金資産 合計	99,475千円
賞与引当金損金算入限度超過額	32,543千円																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	37,419千円																										
有価証券評価差額	17,125千円																										
その他	811千円																										
繰延税金資産 合計	87,900千円																										
未収還付事業税	6,459千円																										
繰延税金負債 合計	6,459千円																										
未払事業税	15,392千円																										
賞与引当金損金算入限度超過額	28,726千円																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	50,008千円																										
有価証券評価差額	4,321千円																										
その他	1,025千円																										
繰延税金資産 合計	99,475千円																										

(持分法損益等)

前事業年度 （平成21年3月31日現在）	当事業年度 （平成22年3月31日現在）
該当事項はありません。	同左

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友信託 銀行(株)	大阪市 中央区	287,537	信託業務 及び銀行 業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	4,504,556	未払 手数料	305,246
							投資助言 費用の支払	604,558	その他 未払金	223
									未払費用	80,084

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	住友信託銀行(株)	大阪市中央区	342,037	信託業務及び銀行業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	4,065,257	未払 手数料	353,462
							投資助言 費用の支払	609,879	未払費用	119,557

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	994,180円05銭	1,064,441円67銭
1株当たり当期純利益	86,809円36銭	72,151円14銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益	520,856千円	432,906千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	520,856千円	432,906千円
期中平均株式数	6,000株	6,000株

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

中間貸借対照表

（単位：千円）

第25期中間会計期間末

（平成22年9月30日）

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		5,862,811
未収委託者報酬		951,323
未収運用受託報酬		51,225
繰延税金資産		46,289
その他		46,185
流動資産合計		6,957,834
固定資産		
有形固定資産		
建物		44,283
器具備品		22,194
有形固定資産合計	1	66,478
無形固定資産		91,918
投資その他の資産		
投資有価証券		232,187
敷金・保証金		229,854
繰延税金資産		70,926

その他		696
投資その他の資産合計		533,665
固定資産合計		692,061
資産合計		7,649,896
負債の部		
流動負債		
未払金		491,186
未払費用		145,186
未払法人税等		173,027
賞与引当金		78,920
その他	2	36,668
流動負債合計		924,989
固定負債		
退職給付引当金		146,992
固定負債合計		146,992
負債合計		1,071,981

(単位：千円)

第25期中間会計期間末

(平成22年9月30日)

純資産の部		
株主資本		
資本金		300,000
利益剰余金		
利益準備金		53,500
その他利益剰余金		
別途積立金		5,100,000
繰越利益剰余金		1,134,728
利益剰余金合計		6,288,228
株主資本合計		6,588,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		10,312
評価・換算差額等合計		10,312
純資産合計		6,577,915
負債純資産合計		7,649,896

中間損益計算書

(単位:千円)

第25期中間会計期間	
(自 平成22年4月1日	
至 平成22年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	4,294,261
運用受託報酬	58,408
営業収益合計	4,352,669
営業費用	2,960,129
一般管理費	1 1,023,511
営業利益	369,027
営業外収益	2 14,640
営業外費用	637
経常利益	383,030
特別損失	6,776
税引前中間純利益	376,253
法人税、住民税及び事業税	165,963
法人税等調整額	14,987
法人税等合計	150,975
中間純利益	225,278

中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

第25期中間会計期間	
(自 平成22年4月1日	
至 平成22年9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	300,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	300,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	50,500
当中間期変動額	
剰余金の配当に伴う積立	3,000
当中間期変動額合計	3,000
当中間期末残高	53,500
その他利益剰余金	

別途積立金	
前期末残高	5,100,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	5,100,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	942,449
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	225,278
当中間期変動額合計	192,278
当中間期末残高	1,134,728
利益剰余金合計	
前期末残高	6,092,949
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	225,278
当中間期変動額合計	195,278
当中間期末残高	6,288,228
株主資本合計	
前期末残高	6,392,949
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	225,278
当中間期変動額合計	195,278
当中間期末残高	6,588,228
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	6,299
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,012
当中間期変動額合計	4,012
当中間期末残高	10,312
評価・換算差額等合計	
前期末残高	6,299
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,012
当中間期変動額合計	4,012
当中間期末残高	10,312
純資産合計	
前期末残高	6,386,650
当中間期変動額	

剰余金の配当	30,000
中間純利益	225,278
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,012
当中間期変動額合計	191,265
当中間期末残高	6,577,915

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第25期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p> （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p> 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p> 定額法によっております。</p> <p> ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金</p> <p> 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p> 従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p> 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

会計方針の変更

<p>第25期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）</p>
<p>当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益が1,402千円、税引前中間純利益が8,179千円減少しております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

<p>第25期中間会計期間末 （平成22年9月30日）</p>	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建 物	43,834千円
器具備品	102,921千円
計	146,755千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

<p>第25期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）</p>	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	11,955千円
無形固定資産	14,200千円
2 営業外収益の主要項目	
受取利息	11,412千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(リ - ス取引関係)

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

金融商品の時価に関する事項

平成22年9月30日（当社の中間決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	5,862,811	5,862,811	-
(2)未収委託者報酬	951,323	951,323	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	32,687	32,687	-
(4)未払金	(491,186)	(491,186)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有

「価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第25期中間会計期間末（平成22年9月30日）

その他有価証券

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	1,000	1,007	7
小計	1,000	1,007	7
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	49,075	31,680	17,395
小計	49,075	31,680	17,395
計	50,075	32,687	17,387

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

売上高

(1)内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号）及び「セグメント情報の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号）を適用しております。

（1株当たり情報）

第25期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,096,319円29銭
1株当たり中間純利益	37,546円42銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
中間純利益	225,278千円
普通株式に係る中間純利益	225,278千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	6,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

住友信託銀行株式会社（受託者および指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年3月末日現在 342,037百万円

2)（省略）

株式会社 S B I 証券（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年3月末日現在 47,937百万円

2)（省略）

日興コーディアル証券株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年3月末日現在 10,000百万円

2)（省略）

岡三証券株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年3月末日現在 5,000百万円

2)（省略）

楽天証券株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年3月末日現在 7,477百万円

2)（省略）

< 訂正後 >

住友信託銀行株式会社（受託者および指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年9月末日現在 342,037百万円

2)（省略）

株式会社 S B I 証券（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年9月末日現在 47,937百万円

2)（省略）

日興コーディアル証券株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年9月末日現在 10,000百万円

2)（省略）

岡三証券株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年9月末日現在 5,000百万円

2)（省略）

楽天証券株式会社（指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年9月末日現在 7,495百万円

2)（省略）

3 【資本関係】 ... 下線部は訂正箇所を示します。

< 訂正前 >

（前略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成22年3月末日現在）

業務の概要：銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にもとづき信託業務を営んでいます。

<訂正後>

（前略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成22年9月末日現在）

業務の概要：銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にもとづき信託業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年1月28日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている住信 チャイナ・リサーチ・オープンの平成22年6月16日から平成22年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住信 チャイナ・リサーチ・オープンの平成22年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年6月16日から平成22年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）](#)へ

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 壁谷 惠嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月14日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 太 典 明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年1月29日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている住信 チャイナ・リサーチ・オープンの平成21年6月16日から平成21年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住信 チャイナ・リサーチ・オープンの平成21年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年6月16日から平成21年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 前中間計算期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

住信アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白川 芳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。